

(その1)

収支報告書

3703

令和6年分
開催分)

(ふりがな) やまもとわかこうえんかい

1 政治団体の名称 山本わか子後援会

2 主たる事務所の所在地 京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町
406

マツラビル1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
山本 智史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
山本 智史

事務担当者の氏名

(姓) (名)
山本 和嘉子

(電話) 090-8813-2438

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
山本 和嘉子

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,059,894
(前年からの繰越額)	5,394
(本年の収入額)	2,054,500
支 出 総 額	2,054,076
翌年への繰越額	5,818

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	630,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	165

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,069,500	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	295,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,364,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,364,500	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	懇親会費	36,000	4/24赤ちょうちん 9名
2	懇親会費	24,000	5/15赤ちょうちん 6名
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	60,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	渡邊隆夫	10,000	R6/2/3	京都市上京区浄福寺上立売上る大黒町693	会社社長	
2	谷口雅昭	50,000	R6/2/8	京都府京丹後市久美浜町1791	団体役員	
3	山下裕	5,000	R6/2/8	京都府福知山市字裏ノ三番地	会社役員	
4	志賀眞男	5,000	R6/2/19	京都府福知山市大江町尾藤1076	団体役員	
5	山中源一郎	200,000	R6/3/11	京都府舞鶴市引土1278	無職	
6	澤崎雅彦	30,000	R6/3/25	滋賀県大津市におの浜3丁目5-5 コスモ大津におの浜1003	自営業	
7	張田靖典	5,000	R6/3/25	京都市中京区御池通室町東入448	自営業	
8	太田幸一	1,000	R6/4/5	京都府福知山市土1121-24	無職	
9	半林幸男	30,000	R6/6/5	京都府舞鶴市平181	無職	
10	水口孝志	10,000	R6/7/8	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	無職	
11	福山正昭	6,000	R6/7/24	京都府福知山市字戸田1031	無職	
12	大西満	7,000	R6/8/14	京都府福知山市堀546-1	会社社長	
13	佐野恭子	5,000	R6/8/14	京都市中京区大津町665	無職	
14	占部太	3,500	R6/8/15	兵庫県神戸市須磨区桜木町1丁目4-15	無職	
15	川崎純性	10,000	R6/8/15	京都市東山区松原通大和大路東入2丁目轆轤町81-1	僧侶	
16	三原良予	5,000	R6/8/15	京都府舞鶴市下福井949-21	無職	
17	井上利博	4,000	R6/8/16	兵庫県丹波市市島町上竹田2088	司法書士	
18	小杉總子	30,000	R6/8/19	京都市西京区川島有栖川町88	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
19	福富博泰	4,000	R6/8/20	京都府福知山市前田1587-4	無職	
20	大西増美	2,000	R6/8/20	京都市西京区桂御所町1-99	会社員	
21	佐々木宏遠	4,000	R6/8/20	京都府宇治市小倉町蓮池149-9	書道家	
22	梅田良郷	3,000	R6/8/21	京都府京丹後市峰山町菅501-6	無職	
23	西原俊朗	10,000	R6/8/21	京都府与謝郡与謝野町滝437-1	無職	
24	佐金美弥子	30,000	R6/8/21	京都府福知山市大江町河守48-6	保育園経営	
25	志田慎太郎	10,000	R6/8/21	京都府京丹後市網野町島津886	無職	
26	水口孝志	1,000	R6/8/22	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	無職	
27	佐田悟	10,000	R6/8/26	京都市中京区壬生坊城町4-8	団体役員	
28	太田幸一	5,000	R6/8/26	京都府福知山市土1121-24	無職	
29	平野亮	5,000	R6/8/26	京都府宮津市滝馬83-3	無職	
30	中野宏	10,000	R6/8/29	京都府城陽市寺田宮ノ谷54-24	無職	
31	谷口洋介	100,000	R6/8/30	京都府綾部市岡安町岡4	会社社長	
32	中島泰造	5,000	R6/8/30	京都府福知山市東長55	会社社長	
33	稲岡憲一	2,000	R6/8/30	京都府宮津市松原595	団体職員	
34	成瀬奈穂子	10,000	R6/9/1	東京都練馬区関町南3-8-23	団体職員	
35	水口孝志	10,000	R6/8/29	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	無職	
36	坪倉英雄	5,000	R6/9/1	京都府宮津市滝馬83-9	無職	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
37	山中源一郎	100,000	R6/9/2	京都府舞鶴市引土1278	無職	
38	平井彰	10,000	R6/9/2	京都府京丹後市丹後町大山917	無職	
39	小林ひろ子	3,000	R6/9/2	京都府宮津市岩ヶ鼻74-1	無職	
40	澤瀬孝	4,000	R6/9/8	京都府舞鶴市市場113	会社員	
41	種谷裕子	2,000	R6/9/8	京都府舞鶴市北吸245-20	会社員	
42	水口孝志	1,000	R6/9/8	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	無職	
43	中島久仁子	5,000	R6/9/17	京都府福知山市夜久野町直見4206	無職	
44	津路正志	10,000	R6/9/18	京都府相楽郡精華町光台7丁目40-8	会社社長	
45	阿萬多賀子	5,000	R6/9/23	京都市西京区御陵峰ヶ堂町1-7-6	無職	
46	水口孝志	10,000	R6/9/26	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	無職	
47	竹下雅子	5,000	R6/10/2	石川県金沢市鳴和1-18-33-505	会社員	
48	藤林弘資	200,000	R6/10/2	京都府宇治市五ヶ庄大林28	無職	
49	幾世直美	3,000	R6/10/2	京都府宮津市文殊475	会社役員	
50	藤林弘資	10,000	R6/10/2	京都府宇治市五ヶ庄大林28	無職	
51	木村守	5,000	R6/10/23	京都市左京区修学院烏丸町5	税理士	
52	水口孝志	10,000	R6/10/8	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	無職	
53						
そ の 他 の 寄 附		44,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
	合 計	1,069,500				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	立憲民主党京都府第5区総支部	200,000	R6/9/30	京都府福知山市駅前町330コン フォート足立2B	山本和嘉子	
2	立憲民主党京都府第5区総支部	65,000	R6/12/30	京都市上京区河原町通丸太町下る伊 勢屋町406	山本和嘉子	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		30,000				
合 計		295,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備	考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	10,776	0	
(4) 事 務 所 費	129,920	0	
小 計	140,696	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	146,940	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	280,440	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	220,440	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	60,000	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,486,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,913,380	0	
合 計	2,054,076		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		10,776				
合 計		10,776				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	発送費	11,388	R6/6/25	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	事務所家賃按分	50,000	R6/12/30	立憲民主党京都府第5区総支部	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツヂビル1F	
3	税理士報酬按分	15,000	R6/12/30	立憲民主党京都府第5区総支部	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツヂビル1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		53,532				
合 計		129,920				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		44,000				
合 計		44,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		13,100				
合 計		13,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会場費	11,730	R6/7/12	京丹後市	京都府京丹後市峰山町杉谷889	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		78,110				
合 計		89,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	製作費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	リーフレット作成費	92,840	R6/9/30	アストラルエス㈱	京都市上京区今新在家町200 エホビル	
2	リーフレット作成費	127,600	R6/9/30	アストラルエス㈱	京都市上京区今新在家町200 エホビル	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		220,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					懇親会開催費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	懇親会費	36,000	R6/4/24	赤ちょうちん	京都府福知山市厚東町131-1	
2	懇親会費	24,000	R6/5/15	赤ちょうちん	京都府福知山市厚東町131-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		60,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					政治団体への寄付	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付	80,000	R6/2/13	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
2	寄付	200,000	R6/3/11	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
3	寄付	65,000	R6/3/25	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
4	寄付	115,000	R6/3/27	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
5	寄付	12,000	R6/8/21	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
6	寄付	300,000	R6/8/22	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
7	寄付	30,000	R6/8/27	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
8	寄付	110,000	R6/9/2	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
9	寄付	100,000	R6/9/2	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
10	寄付	155,000	R6/9/9	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
11	寄付	20,000	R6/9/10	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
12	寄付	250,000	R6/10/31	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
13	寄付	49,000	R6/11/11	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1,486,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 9日

政治団体の名称

山本わか子後援会

会計責任者の氏名

山本

智史



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年1月9日

山本わか子後援会
代表 山本 智史 殿

登録政治資金監査人

石原 正

登録番号 第 479号

研修修了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山本わか子後援会の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山本わか子後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。尚、政治資金監査の対象機関においては、山本わか子後援会に係る領収書等を徴しがたかった支出の明細書、振込明細所及び振込明細所に係る支出目的書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

山本わか子後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、山本わか子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上